

茨城県総合計画審議会

平成 27 年 9 月 1 日（火）
茨城県市町村会館 1 階「講堂」

<午後 2 時 00 分開会>

○根本参事兼企画課長

ただ今から、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

当審議会は公開とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

始めに、鬼澤会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○鬼澤会長

改めまして、鬼澤でございます。本日は、皆様には、大変ご多用のところ会議に参加いただきまして、誠にありがとうございます。

振り返ってみますと、昨年 11 月に審議会を開催いたしまして、橋本知事から新しい県の総合計画の策定についての諮問を受けて以来、およそ 9 カ月が経過したところでございます。

この間、総合部会と 3 つの専門部会におきましては、延べ 13 回の会議を開催しますとともに、懇談会等を通じて県民の方々から直接意見を聴取するなど、大変精力的に審議を進めていただきましたこと、改めてこの場をお借りいたしまして深く感謝申し上げる次第でございます。

なお、本日は、現行計画の平成 26 年度進捗状況について事務局から説明をいただきました後、各部長さんから、これまでの部会の審議状況をご報告いただいた上で、これまでの調査審議の経過報告である中間とりまとめを行いたいと考えているところでございます。

委員の皆様方には、これまでの調査審議の経過を踏まえながら、今後の計画づくりに資するよう活発な意見交換やご提案をお願いいたします。

明日のいばらきづくりの指針となる素晴らしい総合計画の策定に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○根本参事兼企画課長

ありがとうございました。

ここで、本年度、新たに総合計画審議会の委員にご就任されました 4 名の委員の皆様をご紹介させていただきたいと存じます。

いずれも所属先の人事異動等に伴いまして、新たに委員にご就任いただいた方々でございます。

まず最初に、佐藤信勝委員でございます。

向山路一委員でございます。

村田進洋委員でございます。

それから、豊田稔委員でございますが、本日は所用がございまして欠席されております。

それでは、これからの進行につきましては、鬼澤会長によりお願いしたいと存じます。

○鬼澤会長

それでは、会議の進行役を務めさせていただきます。

これからの議事につきましては、お手元でございます次第に従って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

始めに、現行計画の進捗状況の概要についてであります。例年、この審議会の場におきまして、現行の総合計画の進捗状況についてご報告いただいておりますことから、平成 26 年度の評価結果について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○根本参事兼企画課長

それでは、私からご説明させていただきます。お手元の資料 1 をご覧願います。

現行計画の進捗状況の概要でございますが、資料 1 の 1 ページをお開き願います。

総合計画の進行管理につきましては、12 の生活大県プロジェクトや、それぞれ個別の施策ごとに立てました数値目標につきまして、毎年、評価・分析を行ってございます。その後、分析結果をその事業の見直しや新たな施策の企画立案などに生かしてきているところでございます。

具体的な評価方法でございますが、右側の参考にございますように、生活大県プロジェクトにつきましては、プロジェクトを構成する 369 事業でございますが、その個別評価を行いまして、次に、それらを集約した 72 の施策を評価し、その上で外部委員による政策評価委員会の審議や県政世論調査などの定性的な要素なども含めまして総合的に勘案し、「順調」から「遅れ」までの 4 段階の評価を行ってございます。

その下の数値目標の進捗状況の評価でございますが、全部で 204 ある数値目標について、グラフにございますように、毎年度の達成目標を期待値として定めまして、直近の実績値が期待値を達成したものを A、8 割以上を B＋、5 割以上 8 割未満を B、5 割未満を C として、ご覧の 4 つの区分で評価をしてございます。

次に、評価結果についてご説明いたします。3 ページ、4 ページに記載してございます。

生活大県プロジェクトの評価結果でございますが、3 ページの表と 4 ページの 1 の総括評価に記載してございます。

12 のプロジェクトのうち、「概ね順調」と評価されましたのが 10 本、「やや遅れ」と評価されたものが 2 本となっております。

昨年度と比較いたしますと、3 ページの矢印が書いてございますが、昨年度の評価を上回ったプロジェクトが 1 本、昨年度と同様の評価が 8 本、昨年度を下回ったプロジェクトが 3 本となりました。

プロジェクト別の評価でございますが、4 ページの中ほどをご覧いただきたいと思います。

3 ページで、「概ね順調」という評価がございまして、その中で評価が下がったものが 2 つございます。それが 5 番の高齢者いきいき生涯現役プロジェクトでございます。これは、高齢者の就職支援や生涯学習、生涯スポーツの推進などについて期待どおりの成果であったものの、社会活動への参加促進について期待する成果を下回ったということなどから、評価を「順調」から「概ね順調」と替えたものでございます。

同じく 6 番の低酸素社会実現プロジェクトにつきましては、エコドライブなどの交通関連対策の推進について期待どおりの成果であったものの、グリーンイノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進及び森林吸収源対策についてやや評価を下げたことから、これも「順調」という評価から「概ね順調」に下げたわけでございます。

3 ページの下にございますが、「やや遅れ」という評価が 2 つございます。

このうち、1 番の地域医療充実プロジェクトにつきましては、10 万人当たりの医師数、就業看護職員数、平均寿命などが全国で低位だったことから、評価は昨年度と変わらず「やや遅れ」となったものでございます。引き続き、医師、看護師等医療従事者の確保や医療機関の連携を進め、医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病、がん対策などを推進し、県民の健康に関する意識の向上を図っていく必要があると考えてございます。

それから、3番の社会全体で取り組む子育て支援プロジェクトについてでございますが、ワーク・ライフ・バランスの推進や待機児童の解消において期待した成果が上がっていないことから、評価を「概ね順調」から「やや遅れ」といたしたところでございます。今後は、保育所整備を推進するなど待機児童の解消に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業の周知に一層努める必要があると考えてございます。

それから、3ページでは「概ね順調」の評価に入っておりますが、前回評価時よりもランクアップしたものが1つございまして、それが12番のいばらきイメージアッププロジェクトでございます。このプロジェクトにつきましては、愛着心の醸成やメディアへの情報発信力の強化等について期待どおりの成果を上げたことから、評価を前回の「やや遅れ」から、今回「概ね順調」といたしたところでございます。今後も茨城の魅力を積極的に情報発信するなど、イメージアップに努めてまいりたいと考えております。

その他の7つのプロジェクトにつきましては、昨年度と同様に、「概ね順調」という評価になってございます。

以上が、生活大県プロジェクトの評価結果でございます。

続きまして、5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

数値目標の進捗状況の評価結果でございます。

数値目標の評価方法につきましては、先ほど申し上げましたように、直近の実績値がその年度の期待値をどの程度達成したかによって評価をしております。

5ページの表と6ページの1の総括評価に記載してございますが、直近の実績値が把握できた202の指標のうち、A評価となりましたのは80指標で、全体の39.6%、また、概ね期待した成果が得られたと判断されるB+以上の評価については109指標で、全体の54%となっております。

昨年度と比較しますと、5ページの矢印で表記してございますが、B+評価以上の割合が増加したのが、11の政策分野のうち3分野にとどまっております。

次に、総合計画の3つの目標別の評価結果でございますが、6ページの2の目標別評価をご覧くださいと思います。

その内の①住みよいいばらきづくりににつきましては、いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数など全体の45.7%に当たる32指標がA評価となりました。また、B+評価以上が42指標で、60.0%と概ね順調に推移しているところでございます。特に、(2)の安全で安心して暮らせる社会づくりににつきましては、昨年度よりは低下をいたしました。B+評価以上が71.4%と、11の政策分野の中で最も高くなっております。今後とも、地域医療の充実や結婚・子育て支援、治安体制の強化などに取り組むとともに、省エネルギーの推進など地球にやさしい環境づくりに力を入れていく必要があると考えてございます。

②の人が輝くいばらきづくりににつきましては、小学6年生や中学3年生の四則演算の平均正答率など全体の34.5%に当たる20指標がA評価となりました。また、B+評価以上が30指標で51.7%となっております。

昨年度と比べ、2段階以上評価を下げた指標が、本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数など4指標あったことなどによりまして、昨年度をやや下回る結果となっております。

その中であっても、児童生徒の学力向上が着実に図られておりますことから、少人数学級の拡充や、英語教育、理数教育の充実など、未来を担う人材の育成に一層取り組んでいく必要があるものと考えております。

続きまして、③の活力あるいばらきづくりにつきましては、工場立地面積・件数など、全体の37.8%に当たる28指標がA評価となりました。また、B+評価以上が37指標で50%となっております。

その中で、東日本大震災や原発事故の影響等により進捗が遅れていた(3)の日本の食を支える食料供給基地づくりにつきましては、B+評価以上が昨年度の実績27.8%だったわけですが、それを大きく上回しまして、44.4%となっております。ただ、一方で、C評価も38.9%と、依然として進捗が遅れている状況でございます。

漁業生産額がA評価になるなど、震災や原発事故の影響を受けた指標に一部回復傾向が見られますが、観光や農林水産業関連の指標は依然として進捗が遅れておりますので、引き続き、風評被害の払拭などに取り組んでいく必要があると考えてございます。

また、雇用環境の一層の改善のために、就職支援などを強化いたしますとともに、働く場所を確保するための企業誘致や、科学技術の集積を生かした新事業・新産業の創出等にさらに力を入れていく必要があると考えてございます。

以上が、進捗状況の概要でございますが、本日は、お手元に、別に参考資料①、参考資料②ということで、個別の評価結果一覧をご用意してございますので、後ほどご覧おき願えればと思います。

説明は、以上でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

ただ今事務局から説明をいただきましたが、どこからでも結構でございますので、ご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでございましょうか。とりあえず、この件はよろしゅうございますか。

では、次に進みます。部会における調査審議の経過等についてでありまして、これまでの各部会における調査審議の経過並びに審議内容等につきまして、それぞれの部会長さんからご報告をお願いすることになっております。

始めに、総合部会の蓮見部会長さんからお願いいたします。

○蓮見副会長

総合部会長の蓮見でございます。ご報告させていただきます。

本日の中間とりまとめに至る総合部会の経過につきまして、部会での審議状況や、県民意向を把握するために開催した懇談会等の状況も併せてご報告いたしたいと思っております。

お手元に配付しております資料2をご覧くださいければと思います。

昨年11月21日に開催されました第1回審議会において、審議会の下に総合部会と3つの専門部会が設置されまして、その後、それぞれの部会で調査審議を行ってまいりました。

各部会には、審議会委員の皆様に加えまして、専門的な知識とか経験をお持ちの方に専門委員になっていただきまして、その方々の参画も得て議論を重ねてまいりました。

総合部会については、今年の2月から先月まで、2カ月に1回のペースで計4回の総合部会を開催してまいりました。

総合部会の調査審議事項につきましては、まず、計画の基本的な骨格となる部分、それから、基本構想に関する事項などを主に担当いたしまして、時代の潮流と茨城の特性、全体構成、基本理念、目標と将来像、そして、基本計画における地域づくりの基本方向、そして、重点プロジェクトなどについて、非常に多いのですけれども、それぞれ調査審議をしてきました。

また、専門部会の調査審議事項でもあります基本計画の政策展開の基本方向などについて、3

つの専門部会間の総合的な調整も担当して行ってきました。

本日ご審議いただきます中間とりまとめ(案)につきましても、先月 10 日の第 4 回総合部会において活発な意見交換や審議を経て整理してきたものでございます。

総合部会では、これまでの審議において、各委員の皆さんから多くのご意見をいただいておりますが、その中でも、計画全体に係る主な意見についてご紹介したいと思います。

お手元の資料 2 に書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、茨城の未来を担う子どもの育成や、県のステークホルダーたる多様な方々の活躍を支える人づくり、人育てといったものが最も重要であるということでございます。

2 点目に、人口が急激に減少していくわけですが、そのような中で、「みんなで創る」という連携・協働の視点がますます重要となってくるということでございます。

3 点目に、世界や全国への発信力や交流を活発化する必要があるわけですが、そのためには、まず、茨城という地域を正しく知り、そして、地域に誇りを持つことが基本的に必要であろうということでございます。

4 点目に、時代が移り変わっても変わらない普遍的な価値観があるはずなので、この辺を大切にしつつ、世界や全国に強い存在感を示せるような新しい価値を生み出すポジティブな姿勢が必要であるということでございます。

5 点目としまして、地域資源を磨き活用するだけでなく、潜在する資源を発掘し、そして資源を組み合わせ、新たな価値を生み出すという視点が必要である。

このようなご意見が出されておまして、これらの意見を踏まえて、総合部会として中間とりまとめ(案)を整理してまいりました。

次に、資料 3-2 の 21 ページをお開きいただきたいのですが、懇談会等を通じた県民意向の把握について記載しております。

今年 1 月に県内 5 つの地域ごとに明日の地域づくり委員会を開催しました。いずれの会場でも審議会委員と県民の皆さんとの間で活発な意見交換が行われました。

加えて、明日の茨城を考える女性フォーラム、明日の茨城づくり東京懇話会など開催しまして、多様な方と議論の末、幅広いご意見を頂戴してきたところであります。

また、できるだけ多くの県民の皆さんのご意見や市町村のご意向を把握するために、県民 5,000 人を対象とした県民選好度調査や、県内全市町村を対象とした市町村意向調査も実施したほか、若い世代からより多くの意見聴取を行うために、インターネットを活用したアンケート調査とか、大学生との意見交換も行ってきました。

県民意向調査における主な意見としては、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、医療環境の整備、原子力の安全性、大規模災害への備え、公共交通の充実、女性・若者等の雇用環境の整備というような生活に即した貴重なご意見を多くいただきました。

また、観光資源の PR など、県のイメージアップを図るための対策についても多くの声をいただいております。

これら県民の皆さんからいただきました貴重なご意見を踏まえながら、これまでの調査審議を進めてきたところでございますが、中間とりまとめの中に“県民の求めるいばらき”としてまとめ、記載しております。

今後は、政策項目につきましても、それぞれ関連ある県民のご意見等を記載することを検討していきたいと考えているところでございます。

専門部会の報告につきましては、この後、各部長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

続きまして、人が輝くいばらきづくり専門部会の川上部会長さん、よろしくお願ひいたします。

○川上（美）委員（人が輝くいばらきづくり専門部会 部会長）

それでは、人が輝くいばらきづくり専門部会につきまして、これまでの審議状況をご報告したいと思います。

こちらの専門部会につきましては、2月から7月にかけて、部会が3回開催されました。

人というのは、社会を構成し、社会を支える最も基本になるところということで、特に、人口減少の中におきましては、ますます人づくりの重要性が高まっている。そういう理念のもとにいろいろ議論いただきました。

学校における教育が最も重要かと思いますが、その他に、多様な人材の育成、人が活躍しやすい環境をつくる、文化・スポーツ振興などの分野において、県民一人ひとりが真に輝くために必要となる今後の取り組みの方向性につきまして調査審議を進めてまいりました。

人づくりの中では、能力、資質、あるいは品格など、多様な面での人の開発が必要になるかなと思われまふ。

そういうところでまとまりましたのが、資料2の2ページをごらんください。

そこに主な意見が掲載されております。

まず、学校・家庭・地域が連携し、子どもの規範意識や社会性を育むことが必要ということ、それから、自ら課題を発見し解決する力が生きる力に繋がるものです。それから、コミュニケーション力を高める教育が必要ということ、それから、世界で活躍するだけでなく、この地域を知って、地域の未来を支える人材の育成が必要ということ、それから、地域にあるいろいろな資源、価値、特にアートや伝統文化、歴史に触れさせ、子どもの創造力や発想力を育むことで郷土への理解を深め、郷土を好きになるようなことが必要ということ、それから、生涯にわたって学び続け、人間としての総合力を高め続けることが重要であること、このような意見が出されました。

これらの意見をもとに、中間とりまとめ(案)ですが、資料3-2の15ページをご覧いただきたいと思ひます。

計画の政策展開の基本方向としまして、政策1として、生きる力を育む教育の推進ということで、確かな学力とか、家庭とか地域の教育力の向上を掲げております。

政策2としましては、地域と世界の未来を拓く人材の育成ということで、自己実現を図るためのキャリア支援、地域をきちんと知って世界に羽ばたくグローバルな人材、それから、スペシャリストの育成、こういうものを掲げました。

政策3は、一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくりということで、人権の尊重はもとより、今言われております女性の活躍、それから、青少年・若者、高齢者、障害者の一人ひとりが社会で輝くことができるようにということが挙げられております。

政策4につきましては、生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興ということで、新たなクリエイティブ活動への支援や茨城国体の成功などを挙げております。

以上、4つの政策の下に、今少し申し上げましたが、17の施策を設定して整理をしたところでございます。

これらの政策・施策体系を基本としながら、次回以降の専門部会で、具体的取組、あるいは数値目標などさらに詳細な議論を進めていく予定にしております。

人が輝くいばらきづくり専門部会につきましては、以上でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

次に、活力あるいばらきづくり専門部会につきまして、本日、石田部会長さんが欠席されておりますので、久野副部会長さんから説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○久野委員（活力あるいばらきづくり専門部会 副部会長）

ただ今ご紹介いただきました副部会長の久野でございます。

活力あるいばらきづくり専門部会における審議状況についてご報告申し上げます。

これまで3回の専門部会を開催しております。

当部会では、人口減少、あるいは、高齢化の進展に伴いまして、経済成長の鈍化、あるいは、労働力不足が懸念されている中で、茨城県が日本を牽引するような発展を遂げていくためには、科学技術や農業など本県の潜在力を十二分に活かして新たな価値を生み出していくことが重要であるという基本的な認識のもと、科学技術をはじめ、ものづくり産業、商工、サービス業、農林水産業、観光、地域づくりなどの分野におきまして、今後必要となる取組の方向性等について調査審議を進めてまいりました。

まず、基本構成といたしましては、いかにして県民の皆さんの関心を引くような分かりやすい計画をつくるかということで、委員の皆さんからご意見がございました。

これまでの議論の中での主な意見といたしましては、資料2の2ページをご覧くださいますと、活力あるいばらきづくり専門部会がございます。ここに記載してございますように、つくばを中心とする世界的な科学技術力を、ものづくり産業をはじめ医療や農業などの分野と連携・融合させ、新たな価値や成長産業の創出を誘発する取組が必要であるという意見が出されております。

また、そのために、研究者や技術者が自由に交流できる環境づくりやネットワークづくりが必要だという意見が出ております。これは、まさしく、つくば、あるいは茨城県の強みでありまして、この地域でこそ先導的なモデルができるのではないかと、あるいは実現ができるのではないかと考えております。そのために、技術と企業のマッチングや、腰を据えてのサポートが重要である。あるいは、先ほど申し上げましたが、サクセスストーリーをつくるというご意見が出ております。

それから、3番目といたしまして、これから、中小企業・小規模事業者も海外で稼ぐことが大事である。具体的には、例えば、銚田のメロンをマレーシアに輸出した場合、国内よりも高く売れるというお話もありまして、これからは、中小企業・小規模事業者の海外進出や農産物の輸出を後押しするような取組が重要であるという意見が出されております。

次に、課題といたしましては、茨城の食材の評価は高いのですが、安定供給の面がまだ弱く、信用を勝ち取る取組が必要であるというところです。これからは、若手、高齢者を含め、農業者の意識をどう高めるのか。それから、視野を広げて、むしろ世界共通の問題としても捉えて、解決策を見出そうではないかという意見も出ております。

それから、観光や地域づくりの面では、地域資源やここにしかない特性、価値を徹底的に知り尽くして使いこなすことと、ヨソモノの感性を活かすことも重要であるという意見が出されております。また、ヨソモノの感性とともに、現場力を磨くことや、あるいは、マイナスの情報であっても共有化が重要であるという意見が出されておりました。

これらの意見をもとにして、資料3-2の15ページ、中間とりまとめ(案)でございますが、基本計画の政策展開の基本方向として、次の4つの政策項目が出されております。

科学技術を活かしたイノベーションの推進、日本の発展をリードする力強い産業づくり、農林水産業の成長産業化、人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり、この4つの政策の下に

20の施策を設定する形で政策・施策の体系を整理したところでございます。

これらの政策・施策体系を基本としながら、次回以降の専門部会で具体的な取り組みや数値目標などさらに詳細な議論を進めていく予定としております。

現在、特に、ICT、IoTなどソフト化が進んでいる状況でございますので、縦割りということではなく、ハイブリットな、柔軟な考え方でこれらの政策・施策を深掘りしていきたいという皆さんの意見が出されております。

以上でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

次に、住みよいいばらきづくり専門部会につきましては、村田部会長さんから、よろしく願います。

○村田(昌)委員(住みよいいばらきづくり専門部会 部会長)

住みよいいばらきづくり専門部会における審議状況について、ご報告いたします。

当部会の住みよいいばらきづくりでは、急激な人口減少、あるいは高齢社会など、人口構造が大きく変化していく中で、日常の生活や、あるいは地域の人たちとのコミュニティを維持しながら、この茨城に住みたい、住み続けたいと思えるような安全で安心な快適な生活環境づくりを進めていく重要性がますます高まっているのではないかという基本的な考えのもとに、少子高齢化対策をはじめ、医療・保健・福祉の充実、県民一人ひとりが助け合う共助社会の構築、防災、危機管理体制の強化、自然環境の保全活用など、人々の生活全般に関わる今後の取り組みの方向性等について調査審議を進めてまいりました。

これまでの議論の中での主な意見といたしまして、資料2の2ページの下段のほうに記載してございますように、1番目の女性や若い世代が働きやすく、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりが必要という中では、これからの茨城を背負っていく子どもたちを生み・育てる女性や若い人たちの雇用がまず充実をしていくことが必要だろう。そして、その中で結婚・妊娠・出産・子育てをしながら、いきいきと働き続けられるワーク・ライフ・バランスの充実、あるいは、子育てがしやすい保育所の整備等々の環境づくり、それから、企業の方や自治体の子育て支援等々、団塊の世代の人たちの支援なども含めて、環境づくりが今まで以上に必要なのではないかというご意見が出ております。

2つ目に、医師不足の問題等々出ておりますが、県民の一番望むことの上位に医療・福祉の充実が挙げられております。一方で、医師不足は、今日、明日中に解決できるというのではなく、難しい問題ではございますが、医療人材を地域で守る、育てるという住民の理解、あるいは、病院間での連携をはじめ、妊娠・出産・子育てでも申し上げましたが、医療でも、出産・育児を機に離職する女性医師が多いということから、離職をどう防いでいくのかが必要ではないかという意見が出されております。また、高齢者などを地域全体で見守る社会づくりも必要なのではないかというご意見が出ております。

3つ目にございます公共交通の問題でございますが、交通の便利さは、若い人の呼び込みや将来のまちづくりにも密接に関係するため、公共交通だけで議論するのではなく、まちづくりをセットで考えることが必要ではないか。

同時に、高齢者や障害者が安心して暮らすことができるまちづくり、それから、子育て環境が整備されたまち等とも密接に関係しているので、これらを含めた生活交通環境を考えることが必要ではないかというご意見が出されました。

4点目にございますように、障害者や外国人など、今、多様な人たちが社会の中にたくさんい

らっしゃるわけですが、社会が成り立っていることへの県民の理解がまだまだ不十分ではないか。こういう県民の理解が大切であり、そのための環境づくりが必要ではないかというご意見が出されております。

5 つ目にございます防災対策でございますが、東日本大震災から 4 年経ちましたが、大規模災害などの備えや、危機管理体制を整えるためには、今までの経験に基づいた対応を冷静に考える時期を迎えているのではないか。防災の問題については、県内だけではなく、隣接県との広域的な連携、あるいは、県レベルでの広域連携の体制づくりが非常に必要になるのではないかというご意見が出されております。

また、今、世界でも地球温暖化対策がいろいろ問題になっておりますが、まずは、職場や家庭における省エネや節電の取り組みなど、県民全体のライフスタイル、あるいはライフステージに応じた環境に配慮した取り組みが必要ではないか等々のご意見が出されております。

住みよいいばらきづくり専門部会で審議していく中で、政策は横断的に連携をとらないと問題は解決しないという考え方は常に委員の皆さんのご発言にありました。

これらの意見をもとに、資料 3-2 の 16 ページにございます中間とりまとめ(案)の中では、基本計画の政策展開の基本方向として 4 つ掲げてございます。

少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり、人にやさしい快適な生活環境づくり、安全・安心な暮らしが確保された社会づくり、人と自然が共生する持続可能な環境づくり、この 4 つの政策の下に 18 の施策を設定する形で、政策・施策体系を整理したところでございます。

これらの政策・施策体系を基本としながら、次回以降の専門部会で、具体的な取り組みや数値目標など、さらに詳細な議論を進めていく予定としているところでございます。

以上、住みよいいばらきづくり専門部会についての報告を終わりにさせていただきます。

○鬼澤会長

大変ありがとうございました。ただ今、4 人の部会長さんからご説明をいただいたところでございます。

次に、新しい県の総合計画の中間とりまとめについてであります。中間とりまとめは、これまでの部会等における審議内容を整理したものでございまして、今後、中間とりまとめの内容を基本としながら、来年 2 月を予定しております答申に向けて具体の審議を進めていくこととしております。

それでは、事務局から、中間とりまとめの内容についてご説明をお願いいたします。

○野口企画部長

企画部長の野口でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議事(3)の新しい県総合計画の中間とりまとめ(案)につきましてご説明申し上げます。

ただ今鬼澤会長さんからありましたように、中間とりまとめ(案)は、昨年 11 月の総合計画審議会の諮問以降、部会を含めまして計 14 回の審議内容を整理いたしまして、先月 10 日の第 4 回総合部会における審議を経てとりまとめたものでございます。

説明資料といたしましては、お手元に配付しております資料 3-1、これは概要をとりまとめたものでございます。もう一つは、本文であります資料でございます。資料を事前にお送りさせていただいておりますことと、また、時間の関係もございますので、主として、資料 3-1 の概要版でご説明させていただきます。

資料 3-1 をお開きいただきまして、はじめに、新しい県の総合計画の全体構成でございます。

一番上の四角の中の括弧をごらんいただきたいと存じますが、概ね 2050 年ごろを展望した「いばらきの目指す姿」を示す『基本構想』、今後 5 年間の政策展開や地域づくりの基本方向を示す『基本計画』、同じく、今後 5 年間に於いて重要性・緊急性の高い課題に分野横断的に優先して取り組む『重点プロジェクト』の 3 層構造で構成してまいりたいと考えております。

まず、第 1 部の基本構想でございますが、1-1 時代の潮流と茨城の特性等、1-2 いばらきの目指す姿、1-3 計画推進の基本姿勢で構成することとしております。

まず、1-1 時代の潮流と茨城の特性等についてでございます。

急激な人口減少と超高齢化の進行、社会経済のグローバル化と交流の拡大、大規模自然災害の切迫など、県民が一体となって対応すべき重要な視点を(1)時代の潮流として整理しますとともに、併せまして、恵まれた自然、東京への近接性、科学技術の集積などを(2)茨城の特性として、また、筑波研究学園都市の建設などの大規模開発や、高速道路などの発展基盤の整備をはじめとする本県の発展の歩みを(3)これまでの取組といたしましてまとめてございます。

次に、1-2 いばらきの目指す姿でございます。

こちらが基本構想の中心となる部分でございますが、時代の潮流や本県の特性などを踏まえ、これからのいばらきづくりに向けた基本理念や目標を示しております。

まず、(1)の基本理念につきましては、これまで何度も総合部会においてご議論をいただいたところでございます。質の高い生活環境のもとで雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら、主体的にいきいきと活躍できる「人が輝く元気で住みよいいばらきづくり」を推進すること、本県の優れた地域資源を磨き、最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していくこと、県はもとより、県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPO など、「みんな」で連携・協働して、人口減少社会の中でも強い存在感を示す“きらめく”いばらきを目指していくことの 3 つに整理したところでございます。

その上で、これらを端的かつわかりやすく示すキャッチフレーズ的なものを掲げることとしております。

今回の中間とりまとめにおきましては、ここに仮称として書いてありますが、『みんなで創る〇〇〇いばらき』を基本フレームとした上で、〇〇〇の部分に「明日」・「未来」・「次世代」などをイメージできる言葉を取り入れる方向で引き続き検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

今後、具体のフレーズにつきまして検討を進めるに当たりまして、本日もぜひ委員の皆様方からアイデア、ご提案を頂戴できれば幸いに存じます。

次に、(2)の県民の求める『いばらき』でございます。

こちらには、新しい県総合計画を策定するにあたって、これまで実施してまいりました県民選好度調査や、大学・高校生を対象としたアンケートなどで寄せられた県民の意向や市町村意向調査の結果などをまとめております。

主な意見といたしましては、子育て支援や高齢者福祉の銃充実をはじめ、医療環境の整備や、原子力安全、大規模災害への備え、公共交通の充実、女性・若者等の雇用環境の整備といった生活に即したのものや、観光資源のPRなど、イメージアップを図るための対策などがございました。

これらの意見につきましては、この後ご説明いたします基本計画の中でも踏まえてまいりたいと考えております。

次に、(3)の目標と将来像でございます。

現在の計画から引き続き、『人が輝くいばらき』、『活力あるいばらき』、『住みよいいばらき』の 3 つの目標を掲げ、人づくりを基本に、相互に関連しながら、「人が輝く元気で住みよいいば

らき」の実現を目指してまいります。

また、それぞれの目標が目指す姿について、広く県民等とイメージが共有しやすいように将来像を示しております。

この将来像は、基本計画の政策展開の基本方向で掲げます 12 の政策分野と関連づけてまとめております。

1枚戻っていただきまして、(4)の人口・経済の展望につきましては、茨城まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせて、現在、策定作業を進めております茨城県人口ビジョンと整合を図りながら、今後、具体の検討を進めていくこととしております。

次に、1-3 計画推進の基本姿勢でございます。

総合計画を適切に推進し、基本構想に掲げる目標を達成するために必要となる基本的な取組の姿勢について、基本的には、現在の計画から継続する方向でございますが、全員参加のいばらきづくり、地域資源の発掘と最大限の活用、部門別計画との役割分担など、全部で5つの項目を掲げております。

具体的な内容につきましては、今後、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上が、第1部の基本構想でございます。

2ページをお開きいただきまして、第2部の基本計画でございます。

基本計画は、2-1 政策展開の基本方向と、2-2 地域づくりの基本方向の2つで構成することとしております。

まず、2-1 政策展開の基本方向でございますが、ここでは、基本構想で掲げました人が輝くいばらき、活力あるいばらき、住みよいいばらきの3つの目標について、先ほど、各部長さんからご説明がございましたとおり、それぞれの目標ごとに4つ、全体で12の政策分野の下に、今後5年間において着実に取り組んでいくための施策を総合的かつ体系的に示しております。

まず、人が輝くいばらきづくりにおきましては、子どもの学力向上や、豊かな心と健やかな体の育成などに関する(1)生きる力を育む教育の推進、郷土愛の醸成やグローバルな人材の育成などに関する(2)地域と世界の未来を拓く人材の育成、人権意識の高揚や女性・若者などの活躍に関する(3)一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり、生涯学習や文化芸術・スポーツ活動に親しむ環境づくりなどに関する(4)生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興の4つの政策を掲げております。

続きまして、Ⅱの活力あるいばらきづくりにおきましては、産業を担う人づくりや技術開発の推進などに関する(1)科学技術を活かしたイノベーションの推進、革新的技術を活かした成長産業の創出やものづくり産業の高付加価値化などに関する(2)日本の発展をリードする力強い産業づくり、6次産業化や輸出の促進などに関する(3)農林水産業の成長産業化、魅力ある観光の推進や、IT・データの活用などに関する(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくりの4つの政策を掲げております。

次に、Ⅲの住みよいいばらきづくりにおきましては、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりや、医療体制の充実などに関する(1)少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり、公共交通の確保や地域コミュニティの活性化などに関する(2)人にやさしい快適な生活環境づくり、災害に強い県土づくりや犯罪への対策などに関する(3)安全・安心な暮らしが確保された社会づくり、資源循環型の社会づくりや湖沼環境の保全活用などに関する(4)人と自然が共生する持続可能な環境づくりの4つの政策を掲げております。

なお、ただいまご説明いたしました12の政策分野の下に、今回の中間とりまとめにおきましては、55の施策を整理しております。

資料 3-2 の 17 ページをごらんいただきたいと存じます。

今後は、この 3 つの目標ごとの政策・施策の体系を基本といたしまして、引き続き、それぞれの政策ごとの具体的な将来像、現状と課題、県民の意見、政策目標について検討を進めますとともに、それぞれの施策ごとに推進すべき主な取組や各主体の役割分担、基本目標などを整理してまいりたいと考えております。

資料 3-1 にお戻りいただきまして、2-2 地域づくりの基本方向についてでございます。

ただ今申し上げました 2-1 政策展開の基本方向は、県全体の発展のために取り組むべき方向性を 3 つの目標ごとに体系的に示すものでありますが、2-2 につきましては、地域固有の特性や課題に応じた地域ごとの取組の方向性を示すものでございます。

まず、(1) 目指すべき地域の姿におきまして、各地域が共通して目指すべき地域の将来像を示した上で、(2) 地域づくりを推進していくための 3 つの視点といたしまして、これらの将来像を実現するために必要となる取組の基本的な方向性や視点を記載しております。

また、(3) 地域区分の考え方についてでございますが、現在の計画と同様に、6 つの地域区分を基本としつつ、地域の境界は、経済圏、生活圏等の実情を踏まえて弾力的な設定を行ってまいります。

加えまして、隣接県との連携なども含めたゾーンを横断する取組についても今回の計画では示してまいりたいと考えております。

次に、第 3 部 重点プロジェクトでございます。

基本計画の政策展開の基本方向におきましては、本県が着実に取り組むべき政策及び施策について、3 つの目標別に総合的かつ体系的に示すものであります。

一方で、分野横断的に優先して取り組む必要がある重要性・緊急性の高い課題や先駆的なテーマにつきましては、政策展開の基本方向とは別立てで重点プロジェクトとして選定し、施策を掲げてまいります。

今回の中間とりまとめにおきましては、プロジェクトのテーマ(案)といたしまして、ここの四角囲いの中に、地域医療・介護に関するものから、茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックを契機とする取組に関するものまで 12 のテーマを例示するにとどめております。具体のテーマ設定や内容、また、プロジェクトの名称などにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性も含めまして、今後、審議会や部会でさらにご検討いただきたいと考えております。

なお、資料 3-2 をご覧いただきまして、20 ページ以降でございますが、ここには、これまでの検討経過といたしまして、審議会におけるこれまでの調査審議の経過、懇談会等を通じた県民意向の把握、各種調査等を通じた意向の把握の概要を整理したものを記載するとともに、23 ページに全体構成(案)を記載しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

新しい県総合計画の中間とりまとめについての説明は、以上でございます。

そのほか、今後の検討にあたっての参考としていただきますために、本日、参考資料④をお配りさせていただいております。これは、国において、先月 14 日に閣議決定いたしました新しい国土形成計画と国土利用計画の全国計画の概要でございます。

まず、国土形成計画につきましては、概ね今後 10 年間の国土づくりの方向性を定めるものでございまして、後でご覧いただければと思っておりますが、下のほうに言葉が出てきますが、対流促進型国土の形成を基本コンセプトに据え、その実現に向けて都市機能の集約とネットワーク化によるコンパクト+ネットワークの形成を進めることとしております。

国土利用計画につきましては、平成 37 年を目標年次として、国土利用の基本事項を定めるものでございまして、適切な国土管理の実現、自然環境、美しい景観等の保全・再生・活用、安全・

安心の実現を基本方針として掲げ、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指すものでございます。

今後、先ほどの中間とりまとめを基本にしながら、国の計画なども参考にし、これからの審議会や部会におきまして、さらに具体的な内容の検討をお願いしてまいりたいと考えております。

本日は、今後の検討に向けてのご意見やご提案などを頂戴できれば幸甚に存じます。よろしくお願い申し上げます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

ただ今野口部長さんから、中間とりまとめの経緯、内容、背景についていろいろ説明をいただきました。

これから、この中間とりまとめをベースに計画の内容を具体的に詰めていきまして、最終的に答申としてまとめていくということでございます。どなたからでも結構でございますので、ご質問を含めまして、ご意見、ご提案等をお願い申し上げます。

説明を受ける方は簡単ですが、ここまでまとめるのは本当に大変だったと思います。委員の皆様には改めて感謝申し上げます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、遠慮なくお願いいたします。

いつもトップバッターをお願いしております小濱委員さん、よろしくお願い致します。

○小濱委員

ご指名でございますので、意見というのですか、感想というのですか、述べさせていただきたいと思います。私、時々、インターネットで各県の総合計画を見ることがあるのです。正直なところ、皆、似たり寄つたりの言葉で、てにをはが変わるだけです。例えば、今、ご説明いただきました資料3-1で、何とかのいばらきとありますが、これは別に栃木に替えようが福島に替えようがあまり変わらないなということで、冒頭に時代の潮流と茨城の特性と書いてありますが、それぞれのところで茨城らしさをもうちょっと明確にできないか。もちろん、全てはできないと思いますよ。でも、それぞれの枠の中で幾つかのことがあります、一つでも茨城らしさだなというのを提言していただいたらありがたいなというのが一つです。

それから、まち・ひと・しごと創生会議が設立されていますが、その内容を見させていただきますと、人口問題がクローズアップされておりまして、これは総合計画の中でも関連しているのだと思いますが、これは国策があるから外国人の定住の方が難しいと思うのですが、外国人が働きやすい環境づくりをすとか、そういうことを持ち込まないと、農業とかそのほかの産業は活性化できないのではないかという視点から、そういうご議論もしていただきたいというのが私の意見でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。また気付いた点がありましたらよろしくお願い致します。

その他いかがでございましょうか。ご自由に挙手願ひまして、ご発言をお願いいたします。

では、また指名させていただいて、和田委員さん、いかがでございましょうか。

○和田(浩)委員

お話を伺いまして、幾つか感じたことについて述べさせていただければと思います。

資料1の6ページでいばらき出会いサポートセンターについて触れられておりますので、皆さんご承知だと思いますが、ちょっとだけPRさせていただきますと、県と茨城県労働者福祉協議会が共同事業として実施し、10年目になるわけでありまして、一昨年の4月に結婚成立1,000組を数えまして、今年の7月末で1,426組が結婚成立になりまして、これまた茨城県の特徴的な活

動として全国から注目を浴びておりまして、同じ労福協の中でも他県から見学においでいただいております。

私はいいことは言いふらしたいということで、3つのお勧めのポイントを申し上げているのですが、まずは県と労福協の共同事業なので、安心だ、信頼性が高いということです。2点目が、入会金1万500円で3年間有効ということで、お手軽な費用で婚活ができる。3点目が、現在、会員登録が2,800何がしでございますから、勢い、出会いの期待値が高い。ちょっと冗談交じりで、よっぽどわがままを言わなければ何がしかの出会いがあるはずだというお話をさせていただいております。

現在、169組が交際中でありまして、この方たちもまた結婚すれば加速度的に増えるのだろうなと思っております、いろいろな形でお勧めをしているという状況でございます。

人が輝く、活力ある、住みよいというキーワードがあるのですが、順番はいつでもいいのですが、例えば、活力があれば住みよくなるのだろう。住みよくなれば人が輝くのだろう。3つのポイントがありますが、どこかがうまくいけば相乗的にいくのだろうと思っております、それぞれが関連しているのだろうと感じた次第です。

8月19日に政府観光局から今年の訪日客数が発表になりました。今年に入ってから7月までが前年同月比で47%の増加なのです。約1.5倍、1,106万人だそうでありまして、国別では、爆買いと称される中国が第1位、第2位が韓国、第3位が台湾だそうでございます、こういった状況が反映しているかどうかわかりませんが、観光バスを中心とする大型バスが爆売れしているそうでありまして、今、新車を発注しても、納車は1年以上待たなくてはいけないということだそうです。この勢いを茨城にも取り込んで、いろいろなお客様をお迎えして、いろいろな産業が活性化できればよろしいかなと思った次第でございます。

もう一つは、自治体の首都圏の機能なのですが、首都圏にいろいろな機能が集中しているので、可能な限り、地方に機能を移転できないだろうかということを感じます。ここ最近、出張の際に、首都圏のビジネスホテルを予約しようとする、本当に埋まっているのです。なおかつ、利用料金も以前と比べると1,000円から3,000円ぐらい高い相場になっているのではないかと感じています。それぐらい東京を中心として立て込んでいる。あの集中しているのを茨城県に何とか持ってこられないだろうかと思っています。

工場立地が2年連続で件数も面積も日本一だと。非常に喜ばしいと思うのですが、茨城県全体で言うと、圏央道の交通インフラの整備によりまして、県南・県西が飛躍的に伸びております。口で言うほど簡単でないのは百も承知なのですが、地域の活性化を県北とか水郡など県全体に広げていただけるとありがたいと思っております、民間でできること、あるいは行政にお願いしたいこと、こういったことを感じた次第でございます。

以上です。

○鬼澤会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どこからでも結構でございますので。どうぞ、お願いいたします。

○小川委員

茨城大学の小川でございます。

私は、人が輝くいばらきづくり専門部会でいろいろと提言させていただいております。ところで教育に関する改革は近年非常に激しいものがあります。私どもの茨城大学も例外ではありません。知育・徳育・体育の分野では、まず知育に関しては、2020年には本学だけでなく多くの大学の入試のあり方が大きく変わる可能性があります。その前年の2019年には高校で基礎学力テストを

導入する話も出ております。さらに、次期学習指導要領は2年前倒しの2017年に告示される予定です。こうした一連の改革における大きなテーマは、問題解決能力、すなわち多様な情報を組み合わせ、新しい考え方、新しい何かをつくっていくという能力であり、その向上が強く求められております。すなわち、このような能力の育成は、小学校、中学校、高校の学習指導要領の改訂だけでなく、さらに大学入試とも連結しながら行うことが重要な課題になっているのです。それが確かな学力の育成であり、子どもたちはこれまでとは大きく違う知の分野と対峙していかなければならないのです。

それから、徳育に関しては、特別の教科道徳が、平成30年には小学校で、平成31年には中学校で始まります。すなわち道徳が教科になるわけです。現在、茨城県においては高校でも道徳を行っておりますが、今後は小中高と一貫した徳育のあり方が求められてくるでしょう。専門部会でも、子どもの規範意識や社会性を育むことがよく話されますが、これは徳育の喫緊のテーマになってくると思います。

体育の分野では、2019年には茨城国体が、2020年には東京オリンピック・パラリンピックに向けていかにして健やかな体を育成していくかが重要な教育課題になることでしょう。

このような社会状況の中でさまざまな課題がありますが、私が指摘しておきたいのは、今日の情報化社会において、多くの知識を持っていけばいいのではなく、その知識をどう使いこなしていくかをみんなで話し合いながら決めていくことの大切さです。規範性を育むにしても、社会性を育成するにしても、それらは単に知識を獲得すれば育まれるのではなく、知識を使いこなす、皆で話し合い、ルールを作っていく過程の中で育まれるものだと思います。そうした協働作業の中で、スティーブ・ジョブズのような発想、それこそブレイクスルーのような新しい発想を持つ子どもたちが出てくるのではないのでしょうか。今後5年間で、知育・徳育・体育において非常に重要な教育課題が出てまいります。この総合計画においてもそうした点を見据えて、それぞれの分野で努力をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

その他いかがでございましょうか。

○神戸委員

素晴らしい政策の進行をお聞かせいただきまして、資料を見せていただいたのですが、その中で、私の周りは牛久でも農業が盛んなところなのですが、非常に休耕田が多くなっていて、荒れてしまっている。今後はそういう施策の充実も必要なのではないかと思ったのが一つです。

それから、特に小さい子どもたちの保育所が少ないとか、待ち時間が長いとか、そういう問題もありますので、その点についての充実もぜひお願いできたらと思います。

○鬼澤会長

ありがとうございました。それでは、村田委員さんお願いいたします。

○村田(進)委員

水戸市議会の村田でございます。私が少し気になったことは、いばらきのイメージアップがちょっと上がったという評価なのですが、私が疑問に感じたのは、全国レベルで上がったのか、県内レベルで上がったのか。

私は、今、全国の市議会の仕事をしておりまして、全国を飛び回っておりますが、おこがましいようですが、水戸市と言えば日本全国のほとんどの方が分かります。しかし、茨城というトピとこない人も中にはいらっしゃるというのが現状です。

そういったところで、マスメディアで、茨城県は魅力度が全国ワースト1という汚名がござい
ますが、そういう中で、評価が上がったというのは喜ばしいことなので、具体的にお聞きして、
全国に行っても、茨城県はこうですよということを吹聴していきたいということが一つ。

もう1点は、競争力ある産業育成と雇用の創出プロジェクトですが、ご多分に漏れず、全国的
に商店街にシャッター街ができたり、過疎化しています。そういう状況の中で、私がお聞きした
中でピンとこなかったのは、これからの施策の中で、こうしていくからこうなるのだという基本
的なベースのご説明がなかったような気がしたものですから、私どもも勉強の一つの糧にしたい
と思っておるものですから、そういうことでお聞きしたい。

この2点でございませう。よろしくお願ひします。

○鬼澤会長

それでは、事務局から回答をお願いいたします。

○清水企画課副参事

昨年の政策評価の話であります、まず、イメージアップですが、これは全国で出されている
民間の指標と対比しているものではありません。参考資料①の28ページに具体的な評価の中身
が書いてあるわけですが、下から2段目の表に情報として書いてありますが、地域ブランド力調
査とか魅力度ランキングとか、これは確かに低いわけでございます。

一方で、例えば、茨城県への愛着については90.2%でありますとか、誇りを持っているものは
かなり前年度より上がっている。いろいろ取り組んできた結果、これまでのイメージアップの施
策がある程度期待できるような成果を上げてきているということで、このような評価となってい
るところでございます。

それから、もう一つの競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクトですが、同じ資料の20ペ
ージ、21ページが具体的な政策の評価になるわけですが、21ページに評価の数値目標がありま
すが、矢印が上を向いているのが前年度よりも進捗が進んでいる部分でございます。

一方で、今後の課題といたしまして、20ページに書いてございますが、中小企業を取り巻く環
境は依然厳しいということは十分認識しておりまして、本県の産業の活性化、産業を支える人材
の育成・確保については今後とも力を入れて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○鬼澤会長

よろしゅうございますか。

○村田(進)委員

はい。

○鬼澤会長

ありがとうございました。その他ご質問、ご意見等ございますか。よろしくお願ひします。

○山口委員

筑波大学の山口と申します。委員に任命されてから、会議等の日程が合わず、専門部会など
にも出られず、このように立派に出来上がったのだなどの感慨を持って、まず、ご協力できな
かったお詫びと、そうでありながら意見を言うのは非常に申しわけない気持ちもありますが、せ
っかくの機会ですので、これからの進め方というか、こんなふうに見えてくるといいのでは
ないかという思いを持ちましたので、一言、述べさせていただきたいと思ひます。

私も大学に勤務しておりますので、教育とかスポーツの分野に非常に関心がございませうが、
心が狭いと言ってしまうとそれまでなのですが、茨城で一生懸命育てた子どもたちがどこで活躍
するかということです。もちろん、茨城で育てた子がどこで活躍してくれても、世界に出てい
ってもらってもいいのですが、大事なことは、茨城で育てたということをおぼれて欲しくない。
茨城に

還元して欲しいという思いをどこかで打ち出す必要があるのではないかと思います。

首都圏、関東圏は行き来もできますので、例えば、スポーツなどでは、優秀な子どもたちは、小学校で活躍すると、すぐ県外に行ってしまう。例えば、茨城国体を見据えたときに、優秀な子が外に出てしまっている現実はあるのです。ですから、そういった子たちを逃がさずというところとちょっと語弊があるのですが、活躍して、その子たちがさらに伸びていく環境が茨城県になれば、小学校のスポーツ少年団はいいけれども、中学校でいい先生がいるのか、いい環境があるのか。それは止めることはできない。高校も大学もそうです。そして、大学で活躍した、スポーツでも他の分野でもそうですが、そういう能力のある子たちを受け入れるだけの企業とか職場がないと、それを止めることができないので、なかなか地域に残ってくれない。

ただ、愛着があれば、何かがあれば協力しますよということがあると思うのですが、そういった意味で、確かな学力をつけて、豊かな心を育て、健やかな体をとということで、それで世界を舞台に活躍できる人間を育てた後の受け皿も、先ほど、書くのは本当に難しいと会長さんが言われたのですが、活力あるいばらきとか住みよいいばらきを連携して見せる絵を描いて、活躍する、就職するのは東京でもいいけれども、やはり住むのは茨城にしてもらいたいとか、十分通えますから、連携しながらやっていきたいと思います。

もっと言えば、私は高校までは東京ですが、大学から茨城に来て、働くのは東京であっても茨城に住んでまいりました。それは大学を通して住みやすいと感じ、茨城にいたいと思ったからなのです。逆もあると思うのです。茨城に住んでいた子たちが、いやいや、茨城よりも違うところがいいよといって出ていってしまうケースも非常に多いと思うのです。

ですから、全国、人の取り合いと言っては非常に申しわけありませんが、先ほど、小濱会長が言われたように、茨城に来ると何かいいことがあるよとか、こんな女性に対しては支援をしているよ、だからぜひ茨城に来てください、とどまってくださいと。そして、この3つがうまく連携して、例えば、教育の面で言うと、科学技術研究の進展が特徴であるとして書いてありますが、だから、茨城で子育てをすれば、こういう能力のある子どもたちを、他の学校、地域に行かせるよりも、ぐっと環境が恵まれているのですということ謳うとかですね。

親御さんが子育てで選ぶのは、教育環境というのは非常に大きいと思うのです。こういういい学校があるから私はここに住みたいと。そういったことをうまく連携させながら茨城をアピールしていくような見せ方ができないか。それぞれ独立していいことは言っている、そこが連携して見せてくると、茨城県内の人だけではなくて、他県に対しても何かアピールしていけると、際立ったいいものができるのではないかと思います。

もちろん、作戦に関しては、今後はいろいろな面で協力していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○鬼澤会長

ありがとうございました。確かに、県においても民間においても企業誘致をやっていますが、質問として出てくるのは、社員がこちらに住んだ場合に、学校と病院はどうなっているのだということ。この2点がまず聞かれますので、今お話があったように茨城県に来れば、その2点については何の問題もないよということになれば、さらに企業誘致も進むのかなという感想を持っております。その他いかがでございましょうか。

それでは、板本委員、よろしくをお願いします。

○板本委員

全国地域結婚支援センターの板本と申します。

未婚化・晩婚化には理由が様々あるとは思いますが、その一つとして、働き方の問題も大きい

と思うのですが、この文章の中には、女性や若い世代が働きやすい環境が必要、あるいは、女性がいきいきと活躍できる社会づくりが必要という言葉が並んでいます。評価の中では、ワーク・ライフ・バランスの推進とか、保育所の待機児童がうまく評価につながっていないという矛盾が一方である訳です。それでは、具体的に女性がいきいきと活躍するとどういう状況が大事なのか。結婚という視点から見ても、その辺をもう少しアプローチできないだろうか。つまり、茨城県内の大小様々な企業、働く場所が、今、夕活という言葉があつて、早く出て、早く帰って、夕方は家族や恋人同士で暮らしましょう、過ごしましょうということが言われていますが、茨城県内のいろいろな企業が、男性にとってももちろんなのですが、女性にとって、働きやすい、早く帰れる、あるいは、働き方にこんな工夫があるのだといったことをカウントして外に出していく。カウントしないまでも、そういう優良企業についてメディアを通じてどんどんアピールしていく必要があるのではないかと。そうしないと、頑張りなさいというのが絵に描いた餅になってしまうのではないかとということなのです。

例えば、全部細かくは調べていないのですが、福井県は、いろいろな会社で働いている若い女性がチームをつくって、県内の大学の就活の場に行つて、福井県内にこういう素晴らしい働く場所があるから、外に出ていなくても、ここで働きながら自己実現をし、さらに家族を築いていけるという活動を、来年まで、3年継続で、今、テストケースというか、そういう行動も起こしているのです。若い女性が若い女性を引っ張っていく。私の会社は素晴らしいよ、働き過ぎにもならない、でもやりたいことがやれる。

そういうことで、若い女性や若者が働きやすいというのはどういうことなのか。その辺をもう少しアプローチできるような、この書き方では限界があつたとしても、副読本ではないけれども、その辺をもう少し出していくのが結婚にも繋がっていくのかなと感じました。

○鬼澤会長

ありがとうございます。事務局の方で、具体的な点については、最終答申に向けて検討するよう、よろしく願いいたします。

では、西川委員、よろしく申し上げます。

○西川委員

ジェトロの西川です。この審議会は、明日の茨城県をどうするかを議論する場だと理解しております。

私は3人の子どもの父親でもあるのですが、明日の茨城はどうなるのかを私が自分の子どもに説明するとき、基本理念のキャッチフレーズなのですが、「みんなで創る〇〇〇いばらき」という言葉では、表現として奥ゆかしすぎるというか、平たく言うと、余り夢がピピッと感じられないのです。子どもたちに、こんな茨城になるといいねということを語り合えるような言葉になるといいなと思っております。

私はここ茨城に来てまだ1年ちょっとですが、茨城には可能性がすごくあるなというか、実力がある県だなと感じておりました。今年度からマレーシアにメロンの輸出が始まったり、また、梨についてもかなりまとまった量で輸出がいきそうですし、いずれにしても、ちょっと後押ししただけでこれだけの実績が出ました。それだけの可能性のある県です。

何が言いたいかというと、キャッチフレーズで、何かの分野で日本一を目指す、日本一になるのだというのがあると、そういう県に住んでいるのだということで誇りを持てると思いますし、総合計画から夢が感じられるといいなと思いました。実際にその実力がある県だと私は感じております。

○鬼澤会長

ありがとうございました。西川委員さんには、海外輸出に向けて大車輪の活躍をしていただきておりまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。小松委員，どうぞ。

○小松委員

県医師会の小松でございます。

先ほど，会長さんが言われたように，教育と医療の充実が非常に大事であることは事実でございます。そして，茨城県は，皆さんご存じのように医師数が少ない。これは以前から言われているのですが，教育の機関が大きな影響をしているということがございます。茨城県にはずっと医学部がなくて，筑波大学にできましたが，水戸にできれば全然違っていたという感じを受けております。

それは言っても仕方がないことで，実際問題として少ない。看護師も少ない。医療者自体が少ないのですが，3，4年前までは，医療者が少ないから救急医療ができない，何々ができないという意見が多かったのです。しかし，この1，2年，話を聞いていますと，増やすことはすぐにはできないのだから，連携していくしかないのだと。茨城県独自の方式でもいいから，医療関係者が連携していけば何とかなるのではないかという意見が多くなってきております。それだけ医療者の意見が変わってきております。

日本に344の保健医療圏があるのですが，鹿行は医師数が下から3番目の地域です。その救急医療は大変なものなのですが，行政と医師会，地域の医療機関が一緒になって，第一歩ですが，9月4日の日曜日から夜間救急医療を始める予定です。あるいは，常陸太田では，有志が集まって小児科の救急医療をやっております。災害医療では，医師会，歯科医師会，薬剤師会，看護協会の4つが一緒になってやっています。そのように連携が進んできているのです。

ただ，その問題が県民の意識を変えるところまでまだいっていないというところに医療に関しては問題があると思います。医師数，看護師数は少ないけれども，このままでできないことはない。

しかし，茨城県人は，平均寿命が短いのです。そして，労働者の定期健康診査をやると，全国より有所見率が2%高いです。そういう状態なのですが，茨城県人は，有訴者率といって，自分が具合が悪いということ意識する人間が少ないのです。分からないのですね。そして，医療機関に行く人も少ない。この2つの特徴があります。だから，県民の意識改革が必要だということです。

私は，住みよいいばらきづくり専門部会に入っているのですが，内容は違いますが，茨城県は住みやすいのだと思いますよ。だから，自分が具合が悪くても意識しないで生活できるのではないのかなという印象を持っているのです。これは，別な意味で住みよさを伸ばしていく住みよいいばらきづくり専門部会の方針はいいのかなと思っています。

ただ，3つの専門部会の意見を見ても，県民の協力がなくしてはどれも成り立たないということでございます。だから，県民へのアピールをどうしていくかが一番重要になってくるのかなという印象を持ちました。

○鬼澤会長

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。久野委員さん。

○久野委員

これから2030年，2040年，2050年を目指していくという中で，2つありまして，一つは，今，だんだんはやってきていますインダストリー4.0，これはドイツが提唱したのですが，今まで，

第一次、第二次、第三次の産業革命があつて、今、第四次の産業革命が始まっている。これは、生活や産業も全部入りますが、ものづくりを中心として、そこにICT、IoT、情報ネットワークが絡んで全てが繋がっていくという時代がもう来ております。

これを考えたときに、茨城県は、まず、優れたものづくり企業がたくさんいます。それから、電子・電気関係の大手、中小がおります。こういう中で、ぜひインダストリー4.0の先進県になろうではありませんかということで、具体的な方策をこれから考えたらどうかと思っております。

2つ目は、医療・福祉・介護の充実を図ると同時に、国の経済を考えて、これからは医療費負担が余りにも増大しまして、これをどのように回避するか、あるいは、健康長寿国家で、健康年齢をどのように増やすかという観点から、ヘルスケアという病気になる前の予防措置、日々の健康管理にシフトすることは間違いありません。今後20年先、30年先になると完全にそういう社会になると思われまふ。ですから、お医者さんが足りないがゆえに、地域包括ケアシステムとか、あるいは、皆さんで協働し合つてそういった社会をつくる方策も考えていったらいいのではないかと思っております。

○鬼澤会長

ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。

和田委員、よろしくお願ひします。

○和田(祐)委員

茨城県商工会議所連合会の和田でございませう。

私どもの会員は商業者がかんり入つておまして、商業者が今まで営々としてまちの繁栄に尽くしてきたわけですが、最近、商業者の後継者がいなくなる。また、産業自体が大きく変わつてきて、まちの中で商売できない、あるいは、商売を放棄するということで、大変会員数も減つてきておますし、苦境に立たされておます。さらに、まちは賑わいが必要なのですが、商業施設がなくなりまして、賑わいがどんどん減つておます。まちの魅力がなくなつておますという現実に直面しており、地方創生を目指す上でも大きな問題となつておます。

先ほど申しましたように、営々としてまちの繁栄、あるいは賑わいを提供してきた商店に対して、大きな業種転換とか、M&Aとか、対応しなくてはいけないことがたくさんあるとは思つておます、商工会議所ではそこまで対応できないでいるというのが現状です。

商業者の育成みたいなものを県の施策の中にもうちよつと強い形で入れていただけると、大変いきいきと、あるいは、人が輝くとか、あるいは、活力あるとか、そういうものが反映できるのではないかと思つておます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○鬼澤会長

ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。

○藤原(広)委員

私は総合部会と住みよいいばらきづくり専門部会のお手伝いをさせておいただいて、特に防災といたつた分野でコメントさせておいただいて、ここの基本構想、基本計画についてはかなりよくまとまつてきておますと思ひます。

今後、第3部の重点プロジェクトでそれらを具体的に実現するための取組について議論が進んでいくと思つておます、私は、総合計画審議会だけではなく、茨城県へのお手伝いとして、今、まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土強靱化、原子力の安全対策、地域防災計画など、各部門ごとの計画にも携わらせておいただいておまして、それら全体を見たときに、総合計画が全体をうまく傘で覆つて、それぞれの部門ごとの計画がばらばらにならない形で、有機的につながるような形で重点プロジェクトが組まれることを望みたくお思ひしておまして、これから後半に重点

プロジェクトの議論に入る中で、特に私が担当させていただいている防災分野は単一の分野で解決できるわけではなく、横の繋がりが大変重要な分野だと思います。

一方で、行政の施策はどうしても縦割りになってしまいがちで、放っていたら隙間がいっぱいできる。そこをどのような形でうまく連携させていくのか。特に、重点プロジェクトは分野横断的に優先して取り組むべきテーマということで、言葉で書くのは簡単なのですが、分野横断的な部分を、各部署に分かれている行政の単位でどのように繋いでいくのかについて、議論を深めることを注意しながら進めていただければと思います。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

東日本大震災の後の対策ということで、各事業体も含めて、BCPと称される非常時対策をやっていますが、あれは確かに縦割りではいきませんので、県の総合計画におきましても、多分、安全・安心ということになると、県警察とか別な組織とも連動してやっていかなければいけないところがあります。重点プロジェクトの中でそのようなまとめ方をしていくこととなるだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

その他いかがでございましょうか。それでは、高橋委員、よろしく願いいたします。

○高橋委員

私は、茨城産業人クラブの会長を務めさせていただいており、日頃、県の方たちには大変ご支援をいただいております。産業人クラブというのは50年の歴史を持っており、県内中小企業の製造業を応援していくということでつくられ、現在、産学官金で情報交換をしております。

私は、中小企業の製造業の立場で話をさせてもらうのですが、世の中の情報と乖離している感覚があります。先週も日本産業人クラブ連合会の総会に参加してきました。その中で財務省の方から日本経済のレクチャーを受けましたが、第一四半期のGDPがマイナスになった以外は、経済指標が概ねよく、経済は順調というふうに言っているのです。しかし私たち県内の中小製造業は、円安の恩恵は受けられず、お客様である大手輸出企業が海外に行っていますので、非常に苦戦しています。そのような状況の中、一部の中小企業は海外に活躍の場を求めています。

製造業に対しての補助事業は下支えの意味では有意義であると思います。そういった面ではうまく回ってきていると思いますが、日本の産業構造が変わってしまっているのか、円安にしても数量ベースでの輸出は増えていないのも事実であります。

このような現状認識の中で、先ほど来、議論になっています、人が輝き・活力があり・住みよいいばらきを作るためには、私は職の安定が一番重要と考えています。職の安定のためには中小企業が活力を取り返し雇用を増やすことが重要であります。

力強い産業づくりのため、中小製造業に対しては余り政策項目がないので、物足りない思いで資料を拝見していました。高付加価値とか、イメージの非常に良い言葉がいっぱいあるのですが、実際、職を得ている人たちは、製造現場で働く人たちが非常に多い。もっとうるさくところに光を当てたいと考えています。

日本の産業はいろいろなイノベーションを起こして、高付加価値製品を製造してきました。競争激化の中、付加価値の低いものは賃金の安い国に工場を作って、日本は付加価値の高いものに向かって邁進してきたのです。一方で一番のボリュームゾーンである安くて品質がいいという日本本来のものを見失って、結果として、家電関係などは韓国に追い上げられて、その韓国も今度は中国に追い上げられている。そういう競争をしないために高付加価値に行こうとしているのだと思うのですが、日本人全員が全て高付加価値で飯を食っていけないわけではないと思います。

スマイルカーブというのは川上と川下の産業が、一番利益率が高く、利益率の低いところは川

中産業、端的に言ってしまうと中小製造業だと思います。スマイルカーブの落差をどうやって解消していくのか。これは行政がやる仕事ではないのですが、我々事業者がもっと自立心を高めてやっていくことが基本だと思います。ただ、この辺の項目が少ないので、自立心を後押しする政策を増やしてくれたら良いと思います。

○鬼澤会長

貴重なご意見ありがとうございました。

その他いかがでございましょうか。小濱委員，お願いします。

○小濱委員

今の中間とりまとめを聞いて、最後の出口をどういうイメージを描くのか。県民の立場からいえば、出口のところで可視化できるようなものが欲しいのです。いわゆる言葉で美しく飾るのではなくして、こういうことをやってくれるのだ、我々はこういうことに協力しなければならないのだということが目で見て分かる。そういうところに出口をきちんとつくっていただきたいと思うのです。そういうことを一つだけお願いしたいと思います。

○鬼澤会長

非常に重要なキーワードだと思います。その他いかがでございましょうか。

内山委員，よろしくお願いします。

○内山委員

筑波大の内山です。

皆さん、もう大体ポイントは述べたので、私からそんなにたくさんはないのですが、皆さんの印象と同じようなところがあります。まず、全体は非常にまとまっているのです。よくできているのです。ただ、その中に、国が掲げている政策とか、それに準じてまとめているという感じがありまして、茨城らしさは一体どこにあるのだろうというのが見えないという印象です。

日本経済全体を見ると、サービス産業がGDPと雇用の7割なのです。ですから、産業構成が非常に大きく変わってきて、製造業はわずか3割なのです。ですから、それがまだ非常に変わっていきつつある。

サービス産業の多くはローカル企業なのです。ローカル企業は常に雇用不足なのです。申し訳ないのですが、グローバル化していないローカル企業は低賃金なのです。それで常に雇用不足だ。そういう問題をどこでも抱えているのです。これに対して何とかしなければいけないというのが日本社会の喫緊の課題になっているわけです。

チャレンジ精神というのは非常に大事でありまして、グローバルに展開しているローカル企業も実はあるわけです。これからそういった点をどうやって各地域で育てられるかというのが非常に頭の痛い問題ですが、それに挑戦せざるを得ない。

私は、全体の計画を見ると、内向きを感じるのです。県民を守ろうという考えが非常に強く出ている、先ほど、委員の方からご指摘もありましたが、外から人をどんどん呼び込めるような方向をつくれぬものか。それが結局は県民を守ることにものなるのではないかとということです。その点がちょっと見えにくいところがあって、これからの課題かなと思います。

そういう点では、これからグローバル化社会の中で、世の中の変化も非常に激しいですし、そういった変化に対応できる社会づくりが大事ですので、強靱な社会をつくらなければいけないわけです。ですから、そういった考え方を同時にこの中に入れて、たくましい茨城県になるような人材を育てるし、また、そういう企業も育てるし、そういう社会になっていくのだ。守りよりも挑戦的な視点をもう少し強く入れて欲しいという印象でした。以上です。

○鬼澤会長

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。
川上委員，よろしくお祈いします。

○川上（美）委員

今のお話と関連するのですが，計画推進の基本姿勢で人口問題を扱います。この辺りが政策でどのように反映されるのか。例えば，定住人口を増やすとか，移住の問題とか，先ほど出てきました外国人の働きやすいばらきをつくるとか，この辺が計画の中ではちょっと欠けているのかなという感じがしておりますので，今，まち・ひと・しごと創生総合戦略でそちらを検討しておりますが，その内容も十分に盛り込んでいただきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

○鬼澤会長

野口部長。いずれにしても，人口問題の対策については，個別の内容は分散するのでしょうか，パッケージの形で，こういうビジョンがあつて，対策としてこういうことをやりますというのひは，どこかまとまった形で，まち・ひと・しごと創生総合戦略において出されるのでしょうか。

○野口企画部長

会長ご指摘のとおり，まち・ひと・しごと創生総合戦略の方がスケジュールでは先にまとまります。10月中を目標に作業を進めておりまして，そちらのかなり重要なテーマがもちろん人口問題でござひます。こういう政策を進めることによって人口をどこまで持っていけるだろうかという検討をしておりますので，当然，その結果をこちらにも反映することになります。

それをどうひう形で反映するかという時に，本日は12の重点プロジェクトのテーマを掲げていますが，その中の1個とするのか，あるひは，まち・ひと・しごと創生総合戦略のこの部分は総合計画で見るとここですよというよな重ね的な表現とか，いろいろ検討していきたくと思ひております。

○鬼澤会長

よろしくお祈いいたします。その他いかがでございましょうか。

大体予定の時間がまいりましたので，ここで蓮見副会長から，全体的な感想を含めて，一言お祈いいたします。

○蓮見副会長

限られた時間でありましたが，熱心なご意見をいろいろいただきまして，ありがとうございました。

私は，現計画の策定も担当しまして，また引き続き来年度からの新しい総合計画の策定にも関わらせていただくことになります。

さらに，県のまち・ひと・しごと創生会議の座長も務めておりまして，今日の皆さんのご指摘は私に対するご指摘という感じで，この辺にいっぱい矢が刺さっているよな感じがいたします。

皆さんのご意見は，夢が足りないとか，内向きであるとか，もっと現実を見ろというよな厳しい指摘もあつたのですが，それを真に受けてまとめると，今度はきつと総花的であると言われるに違ひない。どうまとめても文句を言われるのだろうなと思ひておりますが，今後頑張りたいと思ひております。

ぜひいい計画にしたいと思ひのですが，県の総合計画は，知事が先頭に立って，まさに県のリーダーシップが問われる一つの指標になるのだろうと思ひます。そのためには，まずは県民の皆さんがやる気になってもらえるよな総合計画にしていかなければいけないし，そのためには，県の職員がまずやる気になるよな総合計画にならなければいけない。その上で，全国，世界に

アピールできるような総合計画にもなっていかなければいけないと思っていますが、その辺はなかなか難しいということでございます。

この計画は5年ごとに立てるのですが、現計画をつくる時にも、5年前にこのような形で集まってもらって、いろいろご議論していただきました。議論の最初に、小濱委員から厳しいご指摘があって、同じところに座っていらっしゃいますが、真っ青になった覚えがあるのですが、「生活大県とは一体何かね。」と言われたことがあるのですが、前の計画は安定的成長を目指すような総合計画だったのだらうと思います。ようやくまとまった直後に東日本大震災が起こって、もちろんも崩れたということで、もう一回、防災の部分を補強しなければいけないことになった訳です。それから約5年近く経ったのですが、社会が大きく変化したなとつくづく思っています。

余り可視化されなかった少子高齢、過疎化がいろいろなところで囁かれ、叫ばれるようになって、みんなが本当に少子高齢、過疎化の危機の時代が来るというのを認識されるようになったと思いますし、東日本大震災以降は、いつ巨大な自然災害が起こるかかわからないということを皆さん実感された訳ですし、一旦自然災害が起きたら、原子力の事故とか、とんでもない、想像もできないようなことが起きて、人が住めなくなるなどということは誰も想像しなかったのではないかと思います。その辺のところに対して、一人ひとりが具体的に行動をきちんと起こさなければいけないということが認識された5年間だったのではないかと思います。

これからますます少子高齢化が厳しく問われる時代になってくると思うのですが、これは、恐らく、日本だけではなく、韓国、中国、台湾など東アジア民族全体が共有する大きな課題ではないかと思うのです。台湾は子どもの出生率が世界一低い国だし、一子政策をとった中国も含めて、とてつもなく東アジア民族は大変な思いをすることになると思うのですが、どこに行っても日本に期待するという声を聞くのです。日本人なら何かやるのではないかと、やれるのではないかとという期待がかなり大きいのではないかと思います。

私は茨城に21年住んで、山口委員と同じように東京が長かったのですが、茨城に来て、このよさに目覚めて、ずっとここに居て死のうと思っっているのですが、たまたま縁があって北海道の札幌に住んで3年半なのですが、つくづく感じるのは、こんなところによく人が住んでいるということなのです。とてつもなく寒いし、年間6メートルも雪が降るところに193万人も住んでいる。全国5番目の大都市があって、どんなどか雪が降ったって、翌日にはちゃんと車が走っているという不思議なマジックはやはり日本人の力ではないかと思うのです。

半面で、今、大学が連携して高知と研究したりしているのですが、例の合区された鳥取、島根、高知、徳島あたりの小さな県は、人口が50万人から70万人ぐらいしかないわけなのですが、結構頑張っているのです。これはすごいなと思います。中国あたりだと、田舎の光が当たらないような小さなところだと思うのですが、そこで実は非常にきらめいて人が生きているということもあって、この辺は日本人の力ではないかと思うのですが、そういう意味で、結束力とか技術力とか、加えて、日本人の遊び心を強調したいのですが、他の民族にはないと言うとちょっと語弊がありますが、日本人固有のすごい能力を持っているのです。遊び心も本当に大事で、遊び心がなかったら食べ物は餌なのですが、それを日本食という芸術に高めるということを日本人はするわけです。

そういう中で、これからの時代は日本がリードしていくくらいの思いでやっていかなければいけないと思いますし、特にその中でも茨城がリーダーシップをとるのだというような思いで進めていけるような計画になればいいかなと思います。

ただ、茨城はとても豊かなので、どうしても危機感が不足しているのではないかというのが私の心配しているところなのです。ですが、危機はひしひしと迫っているのではないかと。農業一つ

とってみても、北海道の農業と比べますと、今のところ、大田市場で何とか茨城の農産品は元気なのですが、行く行くはやられてしまうのではないかと危惧を抱いているわけです。いろいろな意味でとても厳しい現実がもうすぐそこまで来ているのではないかと思うので、一体どれだけ危機が迫っているのかもきちんと論議した上で、総合計画に反映していきたいと思います。

最後に、大事なのは人だと私は思います。今回の総合計画でも、3つの柱の中で人が輝くいばらきを1番に持ってきたのもそういうことなのです。それは商工会議所の和田委員もおっしゃっていましたが、後継者がいないというご指摘があったと思うのですが、今の私たちの営み、私たちの思い、志しを誰にバトンタッチしていくのかという様々な後継者を育てていかなければいけないと思いますし、そういう人たちが魅力的な活動をどんどんやってくれる賢い人たちの集団が新しいいばらきスタイルをきつとつくってもらえるのではないか。そういう魅力のあるところに人が集まり、その人がまたいばらきをつくりという形で好循環が生まれて、スパイラル的に茨城が発展していくのではないかと考えています。

最初の話に戻りますが、構想力が弱くて、皆さんにもこれだねと言ってもらえるような新しい総合計画になかなかならないのがもどかしいのですが、茨城県の企画部はじめ皆さんとともに、そして、さまざまな県民の方、関係者の方と一緒に必死に進めてまいりたいと思いますし、本日のご意見をしっかりと受け止めて反映してまいりたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○鬼澤会長

限られた時間ではありましたが、皆さんから貴重な意見を多数頂戴いたしまして、大変有意義な会議だったと思います。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

これを中間とりまとめとさせていただきます。蓮見副会長からもお話がありましたが、本日いただきましたご意見等につきましては、最終答申に向けてできる限り反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局に進行をお戻しします。

ありがとうございました。

○野口企画部長

鬼澤会長、どうもありがとうございました。

少しだけ補足をさせていただきます。

本日は貴重なご指摘をたくさんいただきましてありがとうございました。最終的な出来上がりのイメージなのですが、蓮見副会長からお話がありましたように、今後、総合部会、各専門部会でご議論いただきまして、11月下旬から12月下旬に次の審議会で答申の素案をお示しさせていただこうと考えています。本日の中間とりまとめは、言ってみればまだ項目レベルでございます。本日は、12の政策、施策が55で、最終的に想定しておりますのは、お手元にあります厚い冊子のどこを開いていただいても結構なのですが、一つの施策について大体1ページを費やしまして取組がたくさん書いてあります。県が各分野の仕事を非常に広範囲にやりますので、それをある程度総合的・体系的に書くとそういうボリュームになってまいります。そういう中で茨城らしさを十分表現していきたいとは思っておりますが、一方で、それだとなかなか見えてこないところがあります。県民にも、あるいは外から見ても、茨城の取組はほかと比べてすごいことをやっているなというのをどうやって表現するかというのも大きな問題として、お手元の薄いほうに現在の計画のエッセンスですが、これをどうつくっていくかという問題がありまして、非常に膨大な体系的・総合的なもののエッセンスの表現、あるいは、さらに、部会では、小中学生にも分かるようなものをつくったらいのではないかとのご意見もいただいております。その中でどん

な表現をしていくかということを引き続き検討してまいりたいと思っております。

○根本参事兼企画課長

長時間にわたりましてのご審議，大変ありがとうございました。

ただ今部長がご説明いたしましたとおり，次回の審議会は，11月の下旬から12月の下旬の皆さんが一番お集まりいただける日程を調整させていただきたいと思っております。これにつきましては，鬼澤会長，蓮見副会長と調整をして決めさせていただきたいと考えてございます。

その間，委員の皆様におかれましては，何でも結構でございますので，お気付きの点がございましたら，遠慮なく私ども事務局に言っていただければ，それを反映できるように資料の調整をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは，本日，お手元に置かせていただきました現在の計画書の一式につきましては，次回の審議会のときにも事務局でご用意させていただきますので，机の上に置いてお帰りになっていただいで結構でございます。

それでは，これで，茨城県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

<午後4時00分閉会>